

平成29年11月16日  
於  
府中市立教育センター

平成29年第11回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

平成29年第11回府中市教育委員会定例会議事録

- 1 開 会 平成29年11月16日(木)  
午後2時00分  
閉 会 平成29年11月16日(木)  
午後2時24分
- 2 議事録署名員  
教育長 浅 沼 昭 夫  
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席者  
教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 崎 山 弘  
委 員 齋 藤 裕 吉 委 員 那 須 雅 美  
委 員 松 田 努
- 4 欠席者  
なし
- 5 出席説明員  
教育部長 関 根 昌 一 文化スポーツ部長 五味田 公 子  
教育部次長兼学務保健課長 堀 江 幸 雄 文化スポーツ部次長兼スポーツ振興課長  
教育部副参事兼指導室長 伊 藤 聡 文化生涯学習課長 古 田 実  
教育総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂  
教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 渡 辺 純 子  
学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎  
学校施設課長補佐 藤 原 英 行 スポーツ振興課長補佐 青 木 達 也  
給食センター所長 時 田 浩 一  
給食センター整備担当主幹 大 井 孝 夫  
指導室長補佐 鈴 木 正 憲  
学校教育指導担当主幹 日 野 正 宏  
統括指導主事 田 村 貴代美  
指導主事 棗 まゆみ  
指導主事 田 中 繁 広  
指導主事 三 好 紀 子
- 6 教育委員会事務局出席者  
教育総務課係長 鈴 木 紘 美  
教育総務課事務職員 松 本 万衣子

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第43号議案

学校給食費の徴収に関する条例の新設の申出について

第44号議案

府中市文化財保護審議会諮問事項等について

第4 報告・連絡

(1) 「府中市史編さんだより」第4号の発行について

(2) 府中市史編さん講演会の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、平成29年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか齋藤委員にお願いいたします。

◇

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。  
（「異議なし」の声あり）

◇

◎第43号議案 学校給食費の徴収に関する条例の新設の申出について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第43号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター所長（時田浩一君） ただいま議題となりました第43号議案「学校給食費の徴収に関する条例の新設の申出について」をご説明いたします。

資料の1ページをお開きください。初めに1の「趣旨」でございますが、本市では学校給食費について、会計事務の透明化を図るため、現在学校給食会が徴収管理等を行っている私会計方式から市が徴収管理等を行う公会計方式への移行を予定しております。このことに伴い、学校給食費の徴収の適正化を図ることを目的として、学校給食費の徴収に関する取り扱いについて必要な事項を定めるものでございます。

次に2の「学校給食費の徴収」についてでございますが、市長は、学校給食を受ける児童または生徒の保護者から学校給食費を徴収することといたします。給食費の額につきましては規則で定めることといたします。なお、現在の給食費でございますが、小学校1、2年生が月額3,600円、小学校3、4年生が3,800円、小学校5、6年生が4,000円、中学生は一律4,400円となっております。

次に3の「滞納者に対する措置」でございますが、現在の学校給食会におきましても、学校給食費を滞納している保護者に対しましては、督促や納付相談を行っておりますが、公会計化後はこれらに加えて、一定期間滞納がある場合には訴訟も含めた対応を行うことといたします。なお、公会計化後は保護者からの申込みに基づき学校給食を提供したいと考えております。納付相談など必要な対応を行っても、なお滞納を続ける悪質な滞納者に対しましては、児童・生徒の教育的配慮をしたうえで、今後の給食の提供ができないことを伝えるなど、今まで以上に保護者の公平な費用負担の確保に努めてまいります。

次に4の「学校給食費徴収権等の放棄」でございますが、次のいずれかに該当する事由が生じたときは、学校給食費徴収権等を放棄することができるものといたします。なお、「学校給食費徴収権等」とは、学校給食費を徴収する権利及びこれに係る損害賠償金を請求する権利をいいます。

まず、1つ目としまして(1)学校給食費を徴収する権利の消滅時効に係る期間が満了し、かつ、滞納者の住所または居所が不明であることにより、滞納者から時効の援用の意思を確認できないこと。

次に(2)破産法第253条第1項の規定により滞納者が学校給食費徴収権等について、その責任を免れたこと、としております。

最後の5の「実施日」でございますが、平成30年4月1日を予定しております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(浅沼昭夫君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(崎山 弘君) 実施日が来年、平成30年4月1日となっていることにより、制定する議会とか、あるいはその前に教育委員会に条例の文面が諮られると思うのですが、そのタイムスケジュールについて教えていただければと思います。

○給食センター所長(時田浩一君) 本件につきましては、この教育委員会でご議決いただければ、第4回市議会定例会に給食費の徴収に関する条例として上程する予定でございます。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにご意見はいかがでしょうか。

○委員(那須雅美君) 「滞納者に対する措置」のところですが、生活保護等特別なご家庭は別として、一般家庭に広く支給される児童手当などから、滞納分を差引いて児童手当を支給するというような手だてなどを盛り込むことは可能でしょうか。

○給食センター所長(時田浩一君) 児童手当などからの差し引きというご質問でございますけれども、納付者からそういう申出があれば、制度的にはできなくはないというところでございます。ただ、現在天引きで行っておりますのは、生活保護の世帯と就学援助世帯の経費から天引きを行っている状況でございます。

○委員(那須雅美君) それは何か法律的に申出がないと絶対差引いてはいけないという取り決めがあるのでしょうか。

○給食センター所長(時田浩一君) 申出に基づいて天引きをするという規定に基づいて、今のところはその申出を受けていない状況でございます。

○教育部長(関根昌一君) 児童手当法上もできる規定になっておりますが、あくまで児童手当の受給側からの申出があればその分を差引いて、児童手当を支給することができるという規定になっているもので、強制的に引くことはできません。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ほかにご質問はいかがでしょうか。

それでは、お諮りします。第43号議案「学校給食費の徴収に関する条例の新設の申出について」を決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第44号議案 府中市文化財保護審議会諮問事項等について

○教育長（浅沼昭夫君） 続いて、第44号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） それでは、第44号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等について」お手元の資料に基づきご説明いたします。

本議案は、平成29年10月1日から平成31年9月31日の2か年における府中市文化財保護審議会への諮問事項とその答申期限についてお諮りするものでございます。

裏面1ページをご覧ください。まず、1の「諮問事項」ですが、府中市文化財の保存及び活用のあり方についてでございます。

次の2の「答申期限」ですが、平成31年9月30日とするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。ご質問はございますか。

○委員（齋藤裕吉君） この答申期間までの間に、特に中心になるようなテーマや、こういう課題について挙がるのではないかと予測できるものがありましたら、教えていただきたいと思えます。

○ふるさと文化財課長補佐（渡辺純子君） 今回、この諮問に基づきまして想定しているご意見等でございますけれども、国司館の整備ですとか熊野神社古墳公園の整備をただいま実施しているところでございますが、こういった整備の竣工を見据えまして、府中市文化財全般の保存活用等の計画もこれから作成するというような取組も実施していきたいと考えてございますので、こういった部分についてのご意見を頂戴したいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、お諮りします。第44号議案「府中市文化財保護審議会諮問事項等について」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎「府中市史編さんだより」第4号の発行について

◎府中市史編さん講演会の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）（2）を一括してふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） 2件ご報告いたします。資料番号は1と2でございます。

まず初めに、「『府中市史編さんだより』第4号の発行について」でございます。今回は、ふちゅう温故知新では四谷を取りあげ、部会長インタビューでは「古代の役人たちの生きざまから武蔵国府を考える」と題し、原始・古代専門部会長の中村順昭氏のインタビューを掲載しております。ふるさと府中歴史館を始め中央及び各地区図書館、博物館、市民活動センタープラッツで配布をしております。

次に「府中市史編さん講演会及びパネル展示の実施について」でございます。12月16日土曜日、午後1時半から市民活動センタープラッツ第2会議室におきまして、市史編さん講演会「史料でみる近世府中宿の歴史」を開催いたします。市史近世専門部会長の吉田ゆり子氏と同部会委員の小松愛子氏を講師にお迎えし、古文書調査によって明らかになってきた江戸時代の府中宿についてご講演をいただきます。定員は先着70名で11月21日から電話で受け付けをいたします。また、同日午後1時からプラッツ第6会議室におきまして、市史編さん事業と古文書調査についてのパネル展示も実施いたします。

以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） この2件につきまして、何かご質問、ご意見はございますか。どちらからでも結構です。よろしいですか。

それでは、報告連絡（1）（2）について了承といたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他でございますけれども、何かございますか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の平成29年第1回教育委員会定例会、教育委員会活動報告書のとおりでございます。なお、この報告書は平成29年10月14日から平成29年11月10日までの活動内容となっております。

私からは特段ございません。以上でございます。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況につきましては別紙のとおりでございます。

まず、崎山委員、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 11月3日に開催された行事の「小学生タグラグビー大会フォーリスカップ」と「府中市市民芸術文化祭 太鼓の響」について報告いたします。

11月3日文化の日、天候が心配されていましたが、風もなく穏やかな晴天に恵まれ、背広を着てグラウンドに立っていると暑ささえ感じるような絶好のコンディションでした。4面のコートで朝9時から小学生たちとその保護者が試合経過に一喜一憂しながら、練習の成果を発揮している様子を拝見いたしました。

多くの校長先生も応援に来ておられました。また日ごろの指導もさることながら、試合の審判を務める先生方のご努力に敬服する次第です。審判は試合をする以上に気を遣います。間違えないように、試合をする子どもたちの意欲を高めるように試合を運営する役目は相当に準備しなければできないことです。日ごろの授業以外の活動に対して、休日でありながらご協力いただきありがたく思いました。

また、同じ日の午後には、「市民芸術文化祭 太鼓の響」が芸術劇場どりーむホールで開

催されました。和太鼓クラブのある小学校では陸上競技場と芸術劇場どりーむホールと手分けして引率の先生を配置することになるわけですが、こちら子どもたちが日ごろの成果を十分に発揮できるようにとの学校の先生方のご配慮に感謝したいと思います。

スポーツと文化の活動に子どもたちが活躍する一日でした。報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、齋藤委員、お願いします。

○委員（齋藤裕吉君） 私の活動報告については別紙のとおりでございますけれども、特に10月28日土曜日に行われました、平成29年度の府中の教育を語る会、小中連携一貫教育の推進というテーマでの語る会に参加しました感想を申し述べたいと思います。

府中第八中学校区の取組についての報告や講演などによりまして、小中連携の意義や府中市における取組の位置などについて考えることができたと思います。大変有意義な会議であったと思います。

さらに、私が考えましたことは、小学校と中学校という学校段階が分かれていることのもともとの意味や子ども自身の成長が思春期前期に質的に大きな変換の時期を迎えることに対応する教育指導のあり方の観点からも、小中連携というものを考える必要があると思います。

子どもたちの成長、発達のテンポや様相というのは1人1人に違いがあり、その実態をしっかり捉えた指導、援助が必要だろうと思います。子どもの成長、発達が一直線に平坦に進んでいくのではなくて、小・中学校の接続段階のあたりに急速な質的な変化を遂げて進んでいくわけでありまして、その時期の子どもたち1人1人の状況を見きわめながら、子どもたちが発達の節目を上手に乗り越えていけるように援助することが重要であろうと思います。

その節目を乗り越える経験は、子どもたちが青年期を迎えるための重要な関門であり、将来、生きる力となっていくものだと思います。小・中学校の教職員の交流やカリキュラムの連携をさらに進めることはもちろん大事でありますけれども、さらに子どもの成長、発達の研究もあわせて進めていけば、より一層効果的な小中連携、一貫教育が進むのではないかと考えた次第でございます。

私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続きまして、那須委員、お願いいたします。

○委員（那須雅美君） 11月8日の市町村教育委員会研究協議会の報告をいたします。

参加対象は北海道、東北、関東、中部の4地方に三重県を加えた24都道府県の教育長や教育委員、事務局職員等で、2日間で延べ487名の参加があり、私は1日目に出席いたしました。

教育委員会の役割や教育力の充実に関する話の中では、育てる子ども像として印象に残った言葉がございます。税金を納められる大人にする。20年後、30年後に子育てできる子どもを育てる。この地域に残っても離れてもどこに行っても支えとなる育った地域への誇りと強い思いを養い、育てるというものです。

日ごろは、目指す子どもの姿や協議会の主題などでいろいろな言葉を耳にしますが、例えば「児童・生徒が主体的に取り組み」とか、「確かな自信が持てるように」などは漠然とした雰囲気は掴めるものの、子どもがどうなったら、あるいはどういう行動をとったら主体的なのか、また確かな自信というものはどういうもので、その定義はしっかり決めているのか



など、言語化してきちんと答えることができないものが多いと感じています。

その点、税金を納められる大人にする、20年後、30年後に子育てできる子どもを育てるというのは、教育関係者だけではなく、保護者や広くは市民の方々にもよりわかりやすい表現であると感じました。今後、物事を発信するときにはこのような視点も心がけたいと思います。

また、教職員の働き方改革も大きく取りあげられ、働き方改革は休み方改革である。前例主義からの脱却などの話がありました。決して何でもかんでも前例を否定し、新しいことをすればいいというわけではなく、私はいい意味での前例からの脱却を学校現場や教育委員会でも恐れず進めてほしいと思います。

家庭教育に対する支援の話としては、福祉部門と教育部門で情報の一元化、対応の継続と一貫化を行っている取組が紹介されました。母子手帳の発行に始まり、乳幼児健診の受診の有無や健診結果、保育所、幼稚園での生活状況、学童クラブ、放課後子ども教室における見守りでの気づきなど、子どもたちの情報を一元化することで諸問題を早期発見、早期対応できる支援体制をとっているとのことでした。

市町村の規模や環境によって、同じ取組手法では実施できないことがあるとは思いますが、今回出席したことで気づかされることや新しい視点を得ることができました。

委員の任期が2年目に入りましたが、教育委員会制度の特性であるレイマンコントロールをしっかりと機能させられるよう、また新たな感覚で活動したいと思います。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。続いて松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 私からは、11月3日小学生タグラグビー大会第11回フォーリスカップを参観しました。先ほど崎山委員からもありましたように、週間天気予報が見事に外れてくれて、すばらしい天気での開催となり、子どもたちのモチベーションもより一層あがっているように感じました。今年も550人を超える子どもたちが参加して、真剣な顔つき、笑顔、悔しそうな顔、そしてさまざまな感情の涙などいろいろな表情をしながらみんな一生懸命プレーしていました。

子どもたちに少し話を聞いたのですが、みんなとても楽しいと答えてくれました。それは大会に出ているし、聞かれてつまらないという子はそうはいないのしょうけれども、どこが楽しいかと聞くと、やっぱりトライするところだとか、走って相手を抜く、タグをとったり、また大会で勝ち負けなのでごくドキドキするなど、子どもたちによってツボは違いますが、それぞれ楽しんでくれた大会だったと思います。

また、大会に出る前には学校によって頻度は違うと思いますが、練習をしたいと思います。それに付き合う先生は本当に大変だと思いますけれども、チームでどのようにしたらうまくいくかなど考え、練習することがとてもよい経験になります。特にタグラグビーは、タグをとった人、とられた人はそのプレーに参加できませんので、人数ゲームの要素が非常に高く、もちろん運動能力も大事ですが、考え方や作戦によってはすごく上手にできる場所があるので、練習から頭を使って非常にいい経験になるのではないかと思います。

また、子どもたちにとってほかの学校と交流するようなスポーツ大会はなかなかないと思いますので、よりたくさん子どもたちが参加してくれることを期待します。

余談ですけども、選手宣誓は組合せ抽せんで一番を引いたチームが行うそうなのですが、今年には選手宣誓をしたチームが優勝した珍しいパターンになったそうです。

以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございました。それでは、これで平成29年第11回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。

————— ◇ —————  
午後2時24分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

平成30年1月18日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

齋藤 裕吉